

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 今こそ、まちづくり 基本条例の制定を	令和２年度施政方針に、女川町総合計画2019で掲げる将来像「いのちとくらしを皆が紡ぐまち」の実現とあります。このことを踏まえて次の点を伺います。
	(１) 本町総合計画が策定され、その実施計画を具現する段階ですが、この計画の上位に、今こそ、町の憲法と言われる「まちづくり基本条例」を制定しては。
	(２) この条例制定に当たっては、町長が、令和２年度施政方針に謳ってある「プラットフォーム機能を持った会議体の立ち上げ」とありますので、町民と行政等の協働で作り上げる公民連携で策定しては。
	(質問の相手：町長)
2 学校教育について	(１) 中央教育審議会答申の新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策に基づく、本町学校運営の今後の取組は。
	(２) コロナ禍のピンチをチャンスに変えて、国が推進し補正予算等を措置した「GIGAスクール構

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
3 本町におけるSDGsへの取組は	想」の補助事業を活用し、児童・生徒一人一台
	端末等の普及推進事業を、年度内と言わずこの
	際、感染症の第2波・第3波が到来する前に一
	気に環境整備し、本町の学習有事対策の強化も
	含め、オンライン学習等、ICT教育振興を推
	進しては。
	(3) コロナ禍による本町小中学校の学習時間の確
	保と調整、特に中学校3年生の受験対策はどの
	ように進めますか。
	(質問の相手：町長・教育長)
	(1) 現在本町におけるSDGsへの取組はどのよ
	うに進めていますか。
	(2) 広義の意味のSDGs推進の中で、地球温暖
	化対策の推進に関する法律に基づいた女川町地
	球温暖化防止対策実行計画策定の進捗状況と計
	画の概要を示されたい。
	(3) 本町として、今後のSDGsが掲げる17項
	目の目標を具現化する地域社会の構築事業をど
	のように展開しますか。
	(質問の相手：町長・担当課長)